

戸田市児童福祉審議会条例改正について (平成13年3月27日施行)

1. 児童福祉審議会について

(1) 組織

第3条 審議会は、委員14人以内をもって組織する。

児童福祉について識見を有する者
児童福祉に関する事業に従事する者
公募による市民

(2) 審議内容

- ・子ども・子育て支援事業計画の諮問、進捗
- ・待機児童対策等の審議
- ・戸田市地域で子育て支援を推進する条例の諮問

2. 改正の理由

「戸田市地域で子育て支援を推進する条例」の施行を受け、**市、保護者、地域住民、事業者等のそれぞれの役割を明確化**したことを受け、役割に見合った代表者を追加。

こども当事者にとっても、**わかりやすく親しみやすい会議名に変更**

委員の**区分が曖昧のため、明確化**

3. 類似団体の調査結果

別紙

4. 改正の内容

- ・名称を「こども・子育て会議」へ変更
- ・委員を14人 17人へ増員
町会関係者 商工関係者 学童関係者
- ・条例第3条の組織区分を具体的に記載

(旧)

(組織)

第3条 審議会は、委員14人以内をもって組織する。

児童福祉について識見を有する者

児童福祉に関する事業に従事する者

公募による市民

(新)

(組織)

第3条 **こども・子育て会議**は、委員**17人**以内をもって組織する。

こども・子育て支援に関し
学識経験のある者

こども・子育て支援に関する
事業に従事する者

関係団体の代表者

関係行政機関の職員

公募による市民

5. 今後の流れ

令和6年11月の児童福祉審議会での意見を踏まえ、
令和7年3月議会へ上程

条例改正による区分変更

	条例による区分 (旧)	条例による区分 (新)	関係機関等	氏名
1	1号	3号	戸田市子ども会育成連合会の代表	宮澤 浩二
2	1号	3号	戸田市民生委員 児童委員協議会の代表	細田 義和
3	1号	4号	埼玉県南児童相談所の代表	白土 尚生
4	1号	4号	埼玉県南部保健所の代表	渡部 京子
5	1号	4号	社会福祉法人戸田市社会福祉協議会	伊藤 寛幸
6	1号	3号	戸田市公立学校PTA連合会の代表	春沢 典子
7	1号	1号	東京成徳大学	坪井 瞳
8	1号	4号	戸田市立小・中学校校長会の代表	星野 正義
9	2号	2号	社会福祉法人むつみ会の代表	酒井 茂樹
10	2号	2号	戸田市私立幼稚園協会の代表	金子 秀富
11	2号	2号	戸田市私立保育園協会の代表	長林 美穂
12	2号	2号	戸田市小規模保育連絡会の代表	志村 恵美子
13	3号	5号	市民公募	伊藤 愛美
14	3号	5号	市民公募	青木 真由美

1号 8名
2号 4名
3号 2名

1号 1名
2号 4名
3号 3名
4号 4名
5号 2名

+

学童保育室 2号
商工会 3号
町会 3号

1号 1名
2号 5名
3号 4名
4号 5名
5号 2名

からしく元気に育つまちにします。

各主体の役割

事業者

- ・保護者の仕事と子育て両立の支援
- ・こどもの育成に関する活動に参加

戸田市

こどもの育成に関する様々な支援を社会福祉協議会を始めとした関係機関と相互調整を行う

保護者

こどもを一人の人として尊重し、健全な育成に努める

連携・協働

学校関係者

こどもの人間性が豊かになるよう、地域社会と一体となって、教育活動を推進するよう努める

地域住民等

こどもの支援に積極的にに関わり、地域社会の中で健やかに成長できる環境づくりに努める

条例ができたきっかけ

核家族化、3年以上にわたるコロナ禍の影響により、子育てに対する孤独感・負担感は増加しており、虐待や貧困、ヤングケアラーの問題など子育て世帯を取り巻く状況は、複雑化・深刻化しております。その中で全てのこどもの健やかな成長を地域全体で応援することが必要だと考え、この条例を制定しました。

安心、安全な環境の整備等

を犯罪、事故、災害その他こどもを巻き込む有害及び危険な環境から守るの推進により、こどもが健やかに成長

⑦ こどもの参加の機会の促進

社会の一員として自らの意見を表明する場を提供するなど、社会に参加する機会を設けるとともに、こどもの考えや意見を尊重し、こどもの主体的な社

⑨ 相談機能の充実

子育てに関する相談に対し、関係機関等と連携し、速やかに対応するとともに、相談者が安心して相

児童福祉審議会(子ども・子育て会議)に関する調査取りまとめ

設問1 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第8条第3項及び子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第72条第1項の規定に基づき設置する審議会の名称及び条例名をご教示ください。

回答	審議会名	児童福祉審議会	4	戸田市
		子ども・子育て会議	6	
		その他	2	鴻巣市 次世代育成支援対策地域協議会条例 富士見市 こども家庭福祉審議会

設問2 委員の人数はどのように規定されているかについて (例:14名以内、20名.....)

回答	11~15人	5	熊谷市(190,362)、狭山市(147,246)、入間市(142,870)、三郷市(142,870)、戸田市(141,988)
	16~20人	5	人口規模 鴻巣市(116,379)、深谷市(139,630)、新座市(165,633)、久喜市(148,791)、富士見市(112,966)
	21~25人	2	加須市(110,892)、朝霞市(143,154)

設問3 委員の各区分の人数は規定されていますか。(内規含む)
内規等可能でしたら、ご惠与くださいますと幸いです。

回答	はい	0
	いいえ	12

設問4 各区分の人数はどのように決定されていますか。

起案により決定	1
状況に応じて	4
現在まで変更なし	7